

# 

ました。その一部をご紹 介します。 むし歯との関連を調査し むし歯、食生活項目」と

でむし歯予防!

①9割がふつうの体格でし の内、434人 3歳児健診受診者3年分

必要です。

乳歯の時期から家族みんな

そのためには家族の協力が 身につけることが大切です。 つために正しい生活習慣を お子さんの健康な歯を保

## 歯を守るために気をつけた

### 図①〈むし歯の有無〉 82.6 100 84.5 50 15.5 17.4 19.7 0 平成30年度 令和2年度 令和元年度 むし歯なし ■むし歯あり

支給対象児童		支給額 (1人につき)
0歳~3歳未満	出生順位に かかわらず	15,000円
3歳以上~	第1子・第2子	10,000円
小学校修了前	第3子以降	15,000円
中学生修了前	出生順位に かかわらず	10,000円

※一定の所得を超過すると、上記表の対象とならず 特例給付(0歳から中学生修了前までの支給額は月額 1人につき一律5,000円)の支給対象となります。

児童手当支給額 (月額

の住所が町外にある場合

を提出されても受付でき 確定申告をせずに現況 してください。

届

### 提出期限

ません。

6月30日(水)まで

# 児童手当現況届は6月中に提出してください

る方(受給者)は現況届の提 請に基づき支給されます 児童手当は保護者からの また児童手当を受けてい

出が必要です。

内に提出してください してしまうため、必ず期 現況届の提出がされな 10月以降の支給が停止 間 1)

ます。 監護している方に支給され 日までの間にある児童)を 児童手当の支給対象 15歳到達後最初の3月31 中学校3年生までの児童

### 現況届に必要なもの

②健康保険証の写し(受給 ①現況届(受給中の方には 者が社会保険に加入して 郵送されます。

③別居監護申立書(受給者 合 と児童の住所が異なる場 いる場合

④児童の個人番号の ⑤配偶者の個人番号の分か るもの(受給者と配偶者 のある方のみ) もの(③を提出する必要 の住所が異なり、 分かる 配偶者

※確定申告の対象者は、 のみ) 定申告後に現況届を提 確 出